

## 政策分野4

# 森林・環境・エネルギー

4-1) 森林政策

4-2) 生活環境・資源循環

4-3) 温暖化対策・自然環境

《政策分野4》

森林・環境・エネルギー

《施策分野4－(1)》

森林政策

《重点事業》

- 1 木育・森林環境教育の推進
- 2 100年先の森林づくり推進事業




《検討事項》

- ① カーボンオフセットや住民交流による森林整備の推進の検討

《重点事業》

1	木育・森林環境教育の推進	担当課 森林政策課
---	--------------	--------------

事業概要

ねらい	<p>幼少期から大人までの世代に応じた木育・森林環境教育により、森林に対して責任のある行動をとることができる人づくりをすすめる。</p>	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p>＜背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本一広い森林面積を有する本市において、広葉樹も含む豊富な森林資源の活用とともに森林の保全や共生が求められている。</li> <li>森林の保全管理や資源の有効活用を行う林業、木材産業に従事する人材を確保していくためには、次世代を担う子ども達が、幼少期から森や木に触れ、豊かな感性を育む必要がある。</li> <li>令和6年に飛騨地域の木育拠点施設である「ひだ木遊館」が開館</li> </ul> <p>＜求められていること＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年代を問わず、森や木に触れられる環境、森や木を活用した教育などの機会の創出</li> <li>木育・森林環境教育推進に向けた組織強化や人材育成</li> </ul>
概要	<p>【森林文化や産業を支える人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる世代への木育・森林環境教育の推進 (森林環境譲与税の活用)</li> </ul>	<p>＜既存の主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木育・森林環境教育による市民の森や木に対する意識向上など、森林文化や産業を支える人づくりへの取り組み</li> </ul> <p>＜新たな取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ひだ木遊館」の運営支援など民間主体となる木育活動への支援による多様な森林機能を学ぶ場及び木と触れ合う場の提供</li> <li>保育園、幼稚園、小中学校及び義務教育学校等への出前講座、林業体験などによる森林のはたらき、林業・木材産業の学習機会の提供</li> <li>森林や林業に対する若者層の意識啓発と「なりわい」としての担い手育成</li> <li>市民等への森林講座、林業体験イベント開催などによる森林や林業・木材産業への理解醸成</li> </ul>
主たる対象者	市民、観光客	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ひだ木遊館 (R6.11オープン)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>薪割り体験</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>間伐体験</p> </div> </div>

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
ひだ木遊館入館者数	人	0	0	10,000

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	115,000
事業費	23,000					23,000

2	100年先の森林づくり推進事業	担当課 森林政策課
---	-----------------	--------------

事業概要

ねらい	伐って・使って・植えて・育てるといった循環型林業の構築を図るとともに、水源かん養・温室効果ガス吸収・生物多様性の保全、災害防除など多様な森林機能を発揮する「経済と環境の好循環」を図るため、積極的かつ計画的に森林整備をすすめる。
概要	<p>【循環型林業の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採期を迎える人工林の整備の加速化</li> <li>・100年先を見すえた森林資源の転換</li> <li>・林業DX、スマート林業の促進</li> </ul> <p>【多様な森林機能の発揮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の適正な保全、管理</li> <li>・災害に強い森林づくり</li> <li>・森とのふれあいの創出（森林環境譲与税を活用）</li> </ul>
主たる対象者	市内林業事業者及び小規模林業事業者、森林所有者など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの人工林の多くが伐採期を迎え、育てる林業から伐って・使って・植えて・育てる循環型林業への移行が求められている。
- ・二酸化炭素吸収源対策として、間伐や再生林など適正な森林整備が求められている。

＜求められていること＞

- ・戦略的かつ計画的な森林整備による「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用
- ・森林所有者の特定による個人所有の森林整備の加速化
- ・森林環境譲与税の有効活用による水源林の保全や災害に強い森林づくりなど森林の有する公益的機能の増進

＜既存の主な取り組み＞

- ・100年先の望ましい森林配置計画（木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林）に沿った森林整備の推進
- ・伐期を迎えた人工林の一斉伐採（皆伐）、再生林による人工林の若返りの促進
- ・地理情報システム(GIS)による各種台帳、施業履歴、測量図などの一元管理

＜新たな取り組み＞

- ・森林推定地番図の作成による森林所有者の特定、境界明確化の推進
- ・Jクレジット、Gクレジット制度による新たな森林整備の財源確保、森林価値の向上
- ・広葉樹の資源量調査による人工林と天然林の一体的な整備の推進
- ・デジタル技術の活用、林業機械の貸出支援などによる生産性の向上
- ・住宅付近の急傾斜地にある手入れ不足の人工林の間伐推進、住宅裏山危険木の処理
- ・排水処理及び法面保護などによる林道や森林作業道の機能向上
- ・森林空間の活用及び森林サービス産業の推進（眺望の整備による森林の魅力向上等）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
木材生産量	m <sup>3</sup>	149,000	149,000	150,000

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	109,740	109,800	109,800	109,800	109,800	548,940
事業費	109,740					109,740

《検討事項》

① カーボンオフセットや住民交流による森林整備の推進の検討

背景等	• 森林整備によるカーボンオフセットなど、地球温暖化対策に資する森林づくりをすすめるため、都市部自治体等との連携拡大が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 都市部自治体との連携拡大により、森林整備によるカーボンオフセットや木材利用、普及啓発など、地球温暖化対策に資する森林づくりの推進 • 千代田区民と市民との森林体験による交流イベントの開催や区有施設での市産材利用などによる自身体連携モデルの構築

《政策分野4》

森林・環境・エネルギー

《施策分野4－(2)》

生活環境・資源循環

《重点事業》

- 1 ごみ焼却施設の整備
- 2 ごみ埋立処分地跡地の公園整備

《検討事項》

- ① ごみ処理手数料の見直し
- ② 資源化施設の整備の検討

《重点事業》

1	ごみ焼却施設の整備	担当課 ごみ処理場建設推進課
---	-----------	-------------------

事業概要

ねらい	老朽化したごみ焼却処理施設を更 新し、安全で適正なごみ処理を行う 。
概要	・新ごみ焼却処理施設の整備
主たる 対象者	市民

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源リサイクルセンターのごみ焼却処理施設(昭和61年3月竣工)は、老朽化が進行している。</li> <li>・新たなごみ焼却処理施設を建設している。</li> </ul>	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">経過</td> <td style="padding-right: 10px;">H25.8</td> <td>建設候補地の選定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H25～R2</td> <td>建設候補地周辺住民への説明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H30.8～R1.8</td> <td>環境影響調査の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R4.1～</td> <td>建設事業者選定委員会の設置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R4.2</td> <td>基本設計(計画)の決定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R4.9</td> <td>建設敷地造成工事の開始</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R4.12</td> <td>プラント建設工事の開始</td> </tr> </table>	経過	H25.8	建設候補地の選定		H25～R2	建設候補地周辺住民への説明		H30.8～R1.8	環境影響調査の実施		R4.1～	建設事業者選定委員会の設置		R4.2	基本設計(計画)の決定		R4.9	建設敷地造成工事の開始		R4.12	プラント建設工事の開始
経過	H25.8	建設候補地の選定																				
	H25～R2	建設候補地周辺住民への説明																				
	H30.8～R1.8	環境影響調査の実施																				
	R4.1～	建設事業者選定委員会の設置																				
	R4.2	基本設計(計画)の決定																				
	R4.9	建設敷地造成工事の開始																				
	R4.12	プラント建設工事の開始																				
<p>&lt;取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ焼却処理施設の整備</li> </ul> <p>○整備スケジュール</p> <p>R4～7 整備</p> <p>R8.2 供用開始</p> <p>○計画額</p> <p>153億円</p> <p>(うち、前期計画期間内 58.2億円)</p>																						

事業業績評価指標 (KPI)

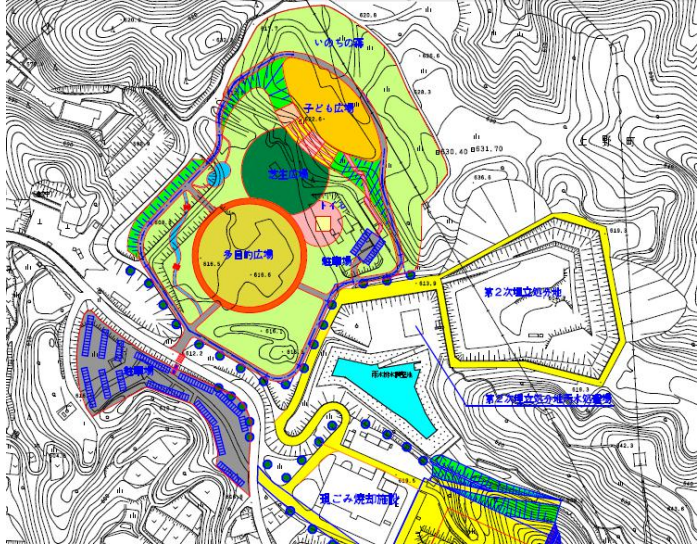
指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
-	-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	5,824,000	0	0	0	0	5,824,000
事業費	5,824,000					5,824,000



事業概要		<p>詳細・実施スキーム等</p> <p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源リサイクルセンター第1次埋立処分地は埋立を終了し、埋立処分地の廃止に必要な手続きを行うとともに、公園整備に向けた取り組みを進めている。</li> </ul> <p>&lt;ランドデザインの概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本コンセプト 「再生」「にぎわい」「やすらぎ」 自然を回復させ、緑豊かな環境を整える</li> <li>○整備の概要(ランドデザイン) 「再生の森」:市民参加によるいのちの森、多様な生物が棲むふれあいの森、地域の植生を復元した森 「にぎわいの広場」:多目的広場、こども広場 「やすらぎの空間」:芝生広場、親水空間、散策路 整備面積: 約4ヘクタール</li> </ul> <p>&lt;取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立処分地跡地の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備スケジュール ～R7 埋立処分地の廃止手続き R8～9 整備 R10～ 供用開始</li> <li>○事業費 8.1億円(うち、前期計画期間内 5.3億円)</li> </ul> </li> </ul>
ねらい	<p>これまで埋立処理を行ってきた資源リサイクルセンター第1次埋立処分地及びその周辺において、自然環境の回復と整備により、跡地の有効活用を図る。</p>	
概要	<p>・第1次埋立処分地跡地の公園整備</p>	
主たる対象者	<p>市民</p>	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
-	-	-	-	-

事業規模 (単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	0	100,000	430,000	0	0	530,000
事業費	0					0



＜検討事項＞

① ごみ処理手数料の見直し

背景等	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新ごみ処理施設（焼却施設）が令和8年2月に完成、稼働する予定である。</li><li>• 家庭系ごみ1人1日当たりの排出量は県内21市中4番目に多く、ごみの減量化が課題となっている。</li><li>• 事業系ごみも観光客数の回復とともに増加傾向であり、さらなる減量化の取り組みが必要である。</li></ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"><li>• ごみシール制の見直し（配付枚数の変更等）</li><li>• ごみ処理手数料の見直し（家庭系と事業系のそれぞれの特性に合わせて見直す）</li><li>• ごみ減量化の取り組みの推進（啓発強化等）</li></ul>

② 資源化施設の整備の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"><li>• 埋立が終了した資源リサイクルセンター第1次埋立処分地の跡地を公園にする計画がある。</li><li>• 資源リサイクルセンター敷地内の不燃ごみ選別施設、容器リサイクル施設等の老朽化が進んでいる。</li></ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 現資源化施設の老朽化に伴い、資源化施設の整備を検討</li></ul>

《政策分野4》

森林・環境・エネルギー

《施策分野4－(3)》

温暖化対策・自然環境

《重点事業》

1 脱炭素先行地域づくりの推進

《重点事業》

1	脱炭素先行地域づくりの推進	担当課 環境政策課
---	---------------	--------------

事業概要

ねらい	環境省の脱炭素先行地域の選定を受け、国の交付金を活用して脱炭素先行地域づくりの取り組みを推進し、ゼロカーボンシティの実現を目指す。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素先行地域に選定された取り組みとして、小水力発電所の整備、木質バイオマス熱電併給設備の導入等を実施する。</li> </ul>
主たる対象者	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 平成22年に高山市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、脱炭素を含めた地球温暖化対策を推進
- 令和4年3月に第二次計画を策定し、目指すべきまちの姿「自然がもたらす多様な恵みを活かすとともに、先進的な脱炭素社会を推進するまち 飛騨高山」を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進
- 令和5年11月に環境省の脱炭素先行地域に選定

＜脱炭素先行地域における取り組み＞

- 令和6年度から5年間、共同提案者（14社、1社団法人）への支援、連携により事業を実施  
※事業規模 約60億円、国からの支援 約40億円（補助率2/3）を予定

自然エネルギーの地産地消による地域内資金循環を実現することで、地域課題を解決するとともに地域の活力を取り戻し、脱炭素社会の推進を図る。

- 新電力会社が10か所の新規小水力発電所、5か所の既存・着工中の小水力発電所及び3か所の新規の木質バイオマス熱電併給設備で発電された電力を買い取り、市内20エリア（小水力発電所立地11町内会及び9支所周辺市街地）に供給
- 発電事業者が地元住民の意向を確認したうえで、合意・維持管理・共同出資・役員就任の4つの手法を提示し、合意形成を図りながら協働で小水力発電所を整備（飛騨高山モデル）
- 製材端材を活用した木質バイオマス熱電併給設備の導入
- 自然エネルギー由来の電力供給量がリアルタイムで表示できる「見える化サービス」による普及啓発や住民のウェルビーイング（幸福度）調査による効果測定の実施

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R3)	現状値 (R3)	目標値 (R11)
市域からの二酸化炭素排出量	t-CO2	56万	56万	42万

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	539,000	965,000	1,065,000	1,160,000	0	3,729,000
事業費	539,000					539,000



## 政策分野5

# 産業・労働・プロモーション

5-(1) 農業・林業・畜産業

5-(2) 商業・工業

5-(3) 雇用・労働

5-(5) プロモーション・観光

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5－（1）》

農業・林業・畜産業

《重点事業》

- 1 スマート農業導入事業
  - 2 林業就業者の育成支援
  - 3 関係者が連携した市産材の活用
- 再掲 100年先の森林づくり推進事業 （施策分野 4－（1） 2）

《検討事項》

- ① 農業継続に向けた支援の検討
- ② 新規就農者など多様な担い手の確保・育成の検討
- ③ 飛騨牛ブランド強化の検討
- ④ 森林経営管理制度に基づく未整備森林の早期解消及び森林資源の循環利用の検討

《重点事業》

1	スマート農業導入事業	担当課 農務課
---	------------	------------

事業概要

ねらい	ICTやAIなどの最新技術を活用し、中山間地域の農業に適したスマート農業機器等を導入することにより、農作業の効率化、省力化や農産物の高品質化、多収量化を図る
概要	・スマート農業に資する機械や施設の導入に対する支援
主たる対象者	農業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・ 農家戸数が減少している。(H22:3,931人、H27:3,594人、R2:2,772人※農林業センサス)
- ・ 農業者の高齢化がすすんでいる。(H22:71.7歳、H27:73.3歳、R2:72.7歳※農林業センサス)
- ・ 担い手が担いきれない農地が増えている。

＜求められていること＞

- ・ 既存の農業従事者の負担軽減や新規参入しやすい環境づくり
- ・ 中山間地域の農業に適したスマート農業機器等の導入
- ・ スマート農業による作業の効率化や省力化、農畜産物の高品質化、多収量化
- ・ 農業を志す者が安心して営農が始められ継続できる環境づくり
- ・ スマート農業の促進による持続可能な農業生産地づくり

＜既存の主な取り組み＞

- ・ 県やJAなどとのスマート農業推進プロジェクトチームでの活動
- ・ 県の事業を活用したスマート機器等の導入に係る経費の一部を支援

＜新たな取り組み＞

- ・ スマート農業に関する機器導入後の維持管理等に係る経費の一部支援（通信費や機器の操縦に係る免許取得等へ支援）

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
農業粗生産額(畜産含む)	億円/年	266	266	270

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
事業費	9,000					9,000



2	林業就業者の育成支援	担当課 森林政策課
---	------------	--------------

事業概要

ねらい	移住者や県立森林文化アカデミーの学生等への支援により、新たな担い手の確保と定着を図る
概要	【森林文化や産業を支える人づくり】 ・林業、木材産業の担い手確保・育成 (森林環境譲与税を活用)
主たる対象者	林業就業希望者 県立森林アカデミー学生等

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の林業従事者は減少している。(H22:350人、H27:283人、R2:272人※国勢調査)</li> <li>・市内の森林技術者は横ばい状態(H22:161人、H27:160人、R2:175人、R3:163人、R4:165人、R5:170人※県調査)</li> <li>・林業従事者は給与が低く労働災害の発生率が高い。所得の向上や労働環境の改善が課題となっている。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業や木材産業技術者不足による担い手確保、技術の継承</li> <li>・地元高校生や森林文化アカデミー学生、移住者の市内就業までの支援</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者や県立森林文化アカデミー学生への市内就業支援による担い手の確保</li> <li>・緑の雇用制度やきこり養成塾による新規森林技術者の技術向上、定着促進</li> <li>・県が設置する協議会との連携など官民一体となった安全な労働環境の整備・改善強化</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業や製材現場の見学、インターンシップ支援による就業希望者と市内事業者とのマッチングの創出</li> <li>・森林や林業に対する若者層の意識啓発と「なりわい」としての担い手育成</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">移住就業ツアー</p>  <p style="text-align: center;">岐阜県立森林文化アカデミー(美濃市)</p>
--	---

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
森林技術者数	人	170	170	185

事業規模




	(単位:千円)					
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	6,498	6,500	6,500	6,500	6,500	32,498
事業費	6,498					6,498

3	関係者が連携した市産材の活用	担当課 森林政策課
---	----------------	--------------

事業概要

ねらい	林業や木材産業との連携拡大により、スギやヒノキなどの針葉樹だけでなく広葉樹の販路拡大をすすめる。
概要	<p>【市産材の利用拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ、ヒノキ、広葉樹材の販路拡大</li> <li>・多様なサプライチェーンの構築</li> <li>・多様な森林資源の有効利用</li> </ul>
主対象者	林業、木材産業事業者

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後に植林されたスギ・ヒノキの人工林の多くが伐採期を迎え、スギ・ヒノキの更なる利用拡大が必要</li> <li>・市内木工メーカーからは、市産広葉樹材の活用に向けたニーズが高まっている。</li> <li>・木材は、製造時のエネルギー消費が少なく、炭素貯蔵効果の長期発揮が期待できるため、温室効果ガスの排出削減にも寄与し脱炭素社会の実現を担う材料として期待されている。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市産材流通量の拡大</li> <li>・市内家具メーカーの市内産広葉樹への期待に対する供給体制の構築</li> <li>・市産材利用を促進する林業、木材産業、建築業、木工業の連携体制の構築</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・匠の家づくり支援事業における内装材などの支援拡大による市産材の活用促進</li> <li>・林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大</li> <li>・間伐材搬出支援による森林所有者の間伐意欲の増進</li> <li>・伐採後林内に放置される未利用材のバイオマスなどへの利用促進</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・針葉樹や広葉樹活用シンポジウム、定期的な勉強会、検討会の開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大</li> <li>・市内事業者との連携による都市部自治体の公共施設における市産材利用の促進</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">川上：林業</p>  <p style="text-align: center;">川中：製材業</p>  <p style="text-align: center;">川下：建築業・木工業</p>
--	--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
匠の家づくり支援事業による市産材使用量	m <sup>3</sup>	2,000	2,000	2,100

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	327,500
事業費	65,500					65,500

《検討事項》

① 農業継続に向けた支援の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家戸数の減少がすすんでいる。</li> <li>農業者の少子高齢化がすすんでいる。</li> <li>持続可能な農業に対する施策が必要である。</li> </ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模農家や担い手等の営農継続に関する検討</li> <li>農業用機械の更新に対する支援</li> <li>地域計画に基づいた担い手等への農地のマッチング</li> </ul>

② 新規就農者など多様な担い手の確保・育成の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家戸数の減少がすすんでいる。</li> <li>農業者の少子高齢化がすすんでいる。</li> <li>持続可能な農業に対する施策が必要である。</li> </ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な担い手の確保、育成の推進</li> <li>地域計画に基づいた担い手への農地のマッチング</li> <li>農地の管理（畦畔の草刈り）や賃借料の統一的な見直し</li> </ul>

③ 飛騨牛ブランド強化の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の全国和牛能力共進会結果によって飛騨牛の名を広く周知した。</li> <li>飛騨牛のブランド化は、確立しつつある状況である。</li> <li>県外においても家畜改良が進み、肉質の良い枝肉が出荷され全国平準化しつつある。</li> <li>県内で14ヶ月以上飼育されA3等級以上に格付け認定された場合に飛騨牛となる(産地は関係なし)。</li> <li>将来における産地間競争を勝ち抜くため、更なる飛騨牛のブランド強化及び特化が必要である。</li> </ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第13回全国和牛能力共進会（北海道）への参加、第14回全国和牛能力共進会（岐阜県）への準備</li> <li>飛騨牛のブランド力を更に強化するための検討</li> <li>県内産（地元産）、県内育ち（地元育ち）飛騨牛の推進</li> </ul>

④ 森林経営管理制度に基づく未整備森林の早期解消及び森林資源の循環利用の検討

背景等	• 生産性の高い森林のゾーニングなど、戦略的かつ計画的な森林整備により「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図る必要がある。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 森林経営管理制度の活用による人工林の整備推進 • 木材搬出量の増大に向け、間伐に加え皆伐に対する搬出支援の検討

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5-（2）》

商業・工業

《重点事業》

- 1 事業承継支援事業
  - 2 地場産業の人材確保及び後継者育成に向けた支援
  - 3 中小企業新技術導入事業
- 再掲 中心市街地の活性化 （施策分野 3-（1） 1）

《検討事項》

- ① 新商品開発やマーケティング強化に向けた支援の検討
- ② 域外資本企業と市民・地元事業者の共存を図るための取り組みの検討

《重点事業》

1	事業承継支援事業	担当課 商工振興課
---	----------	--------------

事業概要

ねらい	円滑な事業承継を推進し、地域経済の安定と成長を促進するとともに、市内事業者の技術や販路、ブランド力の継承を通じて、地域の競争力強化と活性化を図る。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継相談窓口の開設と周知</li> <li>・事業者と承継者とのマッチング支援</li> <li>・円滑な事業承継の推進に向けた支援の強化</li> </ul>
主たる対象	事業者、事業を承継したい者

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高山商工会議所が令和5年度に行った事業承継実態調査において、事業承継を希望するかの問いに対して、「後継者がいなければ廃業する」、「事業承継を希望しない」と回答した事業所の割合は約3割以上となっており、今後、より一層事業継承の取り組みをすすめていく必要がある。</li> <li>・同調査において、事業承継に関して、「後継者候補がない」「後継者が育っていない」「会社の収益がよくない」との回答が多く、後継者の確保・育成が課題となっている。</li> <li>・コロナ禍により経営環境および事業の収益性が悪化したため、事業継続に対する不安が高まっている。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継の相談窓口の開設と関係機関の連携強化</li> <li>・事業を譲りたい事業者と事業を承継したい者とのマッチング強化</li> <li>・自社の事業価値やブランドの重要性の認識</li> <li>・事業承継に向けた早期準備の周知</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所や商工会、金融機関、税理士、中小企業診断士、事業者、行政等が参画する高山市事業承継推進委員会を設置</li> <li>・商工会議所、商工会における相談窓口の開設</li> <li>・岐阜県事業承継ネットワークへの加入</li> <li>・事業承継関連制度融資等に対する利子・保証料補給</li> <li>・産業関連団体と連携した、事業者と承継者とをマッチングさせるための協力体制の構築</li> <li>・オンラインプラットフォームを活用したマッチングの強化</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営基盤が脆弱な小規模事業者の事業承継を促進するための支援の実施</li> </ul>
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
事業承継関連融資利子補給対象件数	件/年	10	10	10

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	9,980	10,000	10,000	10,000	10,000	49,980
事業費	9,980					9,980

2	地場産業の人材確保及び後継者育成に向けた支援	担当課 商工振興課
---	------------------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	技術の継承と産業の持続的な発展を促進し、地域経済の活性化と地域ブランドの強化を図る。	<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職人の高齢化と後継者不足により、地域独自の技術が失われる危機に直面している。</li> <li>地場産業は地域のブランド力を構成する重要な要素であり、持続的な発展と後継者の確保・育成が求められている。</li> <li>伝統技術の継承は、地域の文化的価値や誇りを守り、観光資源としての価値を維持するために不可欠である。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼少期から伝統技術や工芸品に触れる機会の提供</li> <li>技術を習得するための研修や支援プログラム、職人とのネットワークづくり</li> <li>独立を目指す職人への事業計画のサポートや経営ノウハウの提供</li> <li>高品質な原材料の安定した確保</li> <li>後継者育成に係る研修費や独立時の設備投資に対する支援</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的工芸品産業等の後継者育成に対する支援</li> <li>研修者の研修開始時や独立時に必要な経費に対する支援</li> <li>後継者確保や技術継承に向けて中間支援組織等との連携</li> <li>産地と後継者候補のマッチングの促進</li> </ul>	<p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的工芸品産業等の研修生受け入れ事業所および研修生に対する支援</li> <li>伝統的工芸品産業団体が開催する展示会への支援</li> <li>漆を植樹した市有林の整備</li> <li>漆の育苗・植樹に対する支援</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的工芸品産業の研修開始時の道具購入費や独立時に必要な経費に対する支援</li> <li>中間支援組織等との連携による技術・技法のデジタル映像での記録と技術継承を図るための研修会の開催</li> </ul>
主たる対象者	事業者、研修者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
研修者に対する補助金交付件数(道具購入や独立時の補助は除く。)	件/年	14	14	17

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	38,505	40,000	37,000	37,000	39,000	191,505
事業費	38,505					38,505



3	中小企業新技術導入事業	担当課 商工振興課
---	-------------	--------------

事業概要

ねらい	中小企業における新技術・新生産方式の導入を促進し、商品・サービスの高付加価値化や生産性向上、コスト削減を通じて競争力を強化することで、地域産業の活性化を図る。
概要	・新技術・新生産方式の導入に対する支援
主たる対象者	事業者

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品やサービスの高付加価値化、国内外での競争力強化が求められている。</li> <li>・労働力不足が深刻化する中、生産性向上に向けた取り組みが重要となっている。</li> <li>・市場環境の変化に柔軟に適應するための新技術導入が不可欠となっている。</li> <li>・エコ技術や省エネルギー技術の導入による、持続可能な経営が重要となっている。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術や新生産方式の導入促進による市内産業の高付加価値化と生産性の向上</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よろず支援拠点との連携によるセミナーの開催、個別相談の実施</li> <li>・中小企業等経営強化法に基づく設備投資を行う事業者に対する支援</li> <li>・産業振興団体による新技術・新生産方式の導入に関するセミナーの開催</li> <li>・専門家の指導などに対する支援</li> <li>・市内事業者のデジタル技術活用による生産性向上に資する取り組みへの助成</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「飛騨高山DX推進官民連携プラットフォーム」を中心とした、地域のDX推進に関わるさまざまな関係者が意見や情報を交換できる仕組みの構築</li> <li>・省エネ効果の高い設備の導入や更新を行う市内事業者への支援方法の検討</li> <li>・中小企業者の経営基盤の強化を図るための設備投資への助成の検討</li> </ul>
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
補助金交付件数	件/年	38	38	40

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
事業費	9,000					9,000

《検討事項》

① 新商品開発やマーケティング強化に向けた支援の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の商品が市場ニーズや消費者の嗜好、ライフスタイルの変化に対応できず、競争力を失い需要が減少している。</li> <li>原材料が低単価で取引され、付加価値の創出が不十分であることや、人口減少等により地域内需要に限られ、内需だけでは売上拡大が難しいため、地域に合った商品開発を行う必要がある。</li> <li>市場を地域外や海外、オンライン販売へ広げるためのマーケティングノウハウが不足しており、地域資源の活用や認知度・ブランド力の向上が不十分である。</li> </ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者や市場のニーズに応じた商品提供を目指し、新商品開発や既存商品の改良に対する支援</li> <li>専門家の支援によりマーケティング力を強化し、展示会出展やオンライン販売、地域外・海外市場への進出を推進</li> <li>地域資源や新技術を活用し、他地域との差別化による高付加価値化の検討</li> </ul>

② 域外資本企業と市民・地元事業者の共存を図るための取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光地としての国内外からの評価の高まり、インバウンド需要の急増に伴い、市民や地元事業者からは、景観面への配慮がない建物や看板、地域の住民が望まない業種・業態、地域への貢献不足など、域外資本企業のまちなかへの進出に関して、問題視するご意見が多く寄せられている。</li> <li>市としては各種取り組みを行っているものの、企業の経済活動を規制することには限界がある。</li> <li>これからも本市の持続可能なまちづくりをすすめていくため、飛騨高山の町並みや雰囲気などのたたずまいを後世に残すとともに、域外資本企業と地元事業者の共存を図るための具体的な取り組みを打ち出していく必要がある。</li> </ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に進出する域外資本企業に対して、本市の歴史や伝統、文化、考え方、取り組みなどを説明し、理解していただき、飛騨高山のブランド力を支えている地元事業者と一緒にまちの魅力や価値、ブランド力を高め、本市の持続的発展を図るための協力を促進</li> <li>官民双方による取り組みをすすめ、市内に進出しようとする域外資本企業に対し、事業構想段階から地元事業者や市民の想いを伝え、理解していただき、協力関係をあらかじめ構築できる仕組みづくり、また、地域住民や地元事業者がまちづくりの方向性やルールを考え、実現していくことができる仕組みづくりを研究・検討</li> </ul>

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5－(3)》

雇用・労働

《重点事業》

- 1 働き方改革推進事業
- 2 雇用促進事業
- 3 若者定住促進事業

《重点事業》

1	働き方改革推進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	-----------	-----------------

事業概要

ねらい	誰もが働きやすい、働きがいのある労働環境の整備を促進する。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者が多様で柔軟な働き方を選択できる環境及び労働者が働きがいを持つことのできる環境をつくり、市内事業者の多様な人材の確保・定着を図るため、事業所への講師派遣やセミナーなどの開催により働き方改革の推進を図る。</li> </ul>
主たる対象	事業者

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が進行する中、労働力不足が顕在化し、今後も続く見込みである。</li> <li>「働き方改革関連法」が、平成31年4月より順次施行されている。</li> <li>「働き方改革」は、柔軟で効率的に働くことができる環境をつくり、市内産業の生産性向上の実現や、優秀な人材の獲得を図るうえで重要である。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所における課題認識と働きやすい環境の整備による魅力ある職場づくり</li> <li>均等な雇用機会と公正な待遇が保障される労働環境の整備</li> <li>働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる環境づくり</li> <li>就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革に関する多様な媒体を活用した情報提供や啓発の実施</li> <li>働き方改革に係るセミナーの開催による働き方改革実践企業の育成（令和2年度～）</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化や先進的な取組を反映させ、継続して働き方改革に係るセミナーを開催</li> </ul>
---

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
働き方改革セミナー開催回数	回	3	3	3

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	750	800	800	800	800	3,950
事業費	750					750

2	雇用促進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	--------	-----------------

事業概要		<p style="text-align: center;">詳細・実施スキーム等</p> <p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が進行する中、労働力不足が顕在化し、今後も続く見込みである。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働力の不足が顕著になっている中、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが能力を活かして活躍できる環境の整備</li> <li>・副業・兼業人材や短期人材などの幅広い経験や知識を持つ多様な人材の確保</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な媒体を活用し、事業者には雇用や労働環境の向上に関する情報提供や啓発を実施</li> <li>・市内事業所の労働実態を実施し、調査結果を情報提供するとともに利活用を促進</li> <li>・学生や子どもたちに地元企業を知る機会を提供するため、事業者や産業振興団体との協働による郷土学習や職業体験、企業見学会などの取り組みを推進</li> <li>・飛騨高山フューチャープロジェクトとの連携による「お仕事発見隊」により、子どもと保護者に地元企業と地域の魅力を伝え市民としての誇りや地域貢献意識を醸成</li> <li>・ユーターンシップサポーターズとの連携による、地元企業と学生のマッチング、地元就職の促進</li> <li>・事業者が実施するインターンシップや求人情報発信を支援</li> <li>・市内事業所の若手社員を対象に同世代の社員との交流やスキルアップにより地元定着を図るセミナー開催を支援</li> <li>・連携協定に基づく東川町の外国人材と市内企業のマッチングや外国人材を雇用する市内事業者を支援</li> <li>・市内事業者の生産性向上の促進のためITリスキリングセミナーの開催などによりデジタル人材の育成を支援</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部の高度人材の副業・兼業人材としての活用への支援を実施</li> <li>・社会情勢の変化や先進的な取組を反映させた人材の育成・確保の取り組みを実施</li> </ul>
ねらい	産業を担う多様な人材の育成・確保	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが能力を活かして活躍できる労働環境を整備するとともに、幅広い経験や知識を持つ多様な人材の育成・確保を促進する。</li> </ul>	
主たる対象者	事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R3)	現状値 (R3)	目標値 (R11)
雇用者一人当たりの雇用者報酬	千円	4,006	4,006	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	24,720	24,800	14,800	12,300	12,300	88,920
事業費	24,720					24,720

3	若者定住促進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	----------	-----------------

事業概要

ね ら い	若者の地元就職・定住の促進
概 要	若者の地元就労に対する支援 ・若者地元就労奨励金 ・若者地元就職家賃等補助金 ・奨学金返済支援事業補助金
主 対 象	市内事業所へ就職する若者

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子化により、コミュニティ機能の低下や地域産業の担い手不足が課題となっている。</li> <li>・市内事業所からは、高校卒業者の採用強化に加え、市外からの若者の採用が強く求められている。</li> <li>・地元就職をする若者をより多く確保することが、地域と市内経済の維持及び発展に不可欠である。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の地元就職の増加に向けた取り組みの推進</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や市内企業の魅力など地元就職に関する情報発信機能を強化</li> <li>・職業安定所と連携し、合同企業説明会・就職面談会・企業見学会などを実施</li> <li>・高等学校卒業後やUIJターンで市内事業所に地元就職する若者(35歳未満の市民)への支援             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地元就職者に対する支援金</li> <li>② 地元就職者に対する賃貸初期費用の助成</li> <li>③ 地元就職者に対する奨学金返済助成</li> </ol> </li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化や先進的な取り組みを反映させた若者の地元就職促進の取り組みを実施していく。</li> </ul>
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
奨学金返済支援事業補助対象者の市内定住率(過去5年)	%	83	83	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	102,420	102,500	102,500	102,500	102,500	512,420
事 業 費	102,420					102,420

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5－(5)》

プロモーション・観光

《重点事業》

- 1 観光地域づくり組織による誘客施策の推進及び受入環境の整備
- 2 飛騨民俗村再整備事業
- 3 奥飛騨温泉郷活性化事業

《検討事項》

- ① 飛騨高山スキー場のあり方に向けた検討



《重点事業》

1	観光地域づくり組織による誘客施策の推進及び受入環境の整備	担当課 観光課
---	------------------------------	------------

事業概要	<p>ねらい</p> <p>官民の役割分担を明確化し、民間主体による観光地域づくり組織に業務を移管することで、国内外から選ばれ続ける、住んでよし、訪れてよしの国際観光都市飛騨高山の実現を目指す。</p>	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月に策定された「観光立国推進基本計画」において、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つのキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととされている。</li> <li>令和5年4月に見直された「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」の見直しにおいて、観光地域づくり法人の目的、役割の整理や観光地域づくり法人や観光関係者の役割分担の明確化のほか、交流人口・観光消費額の拡大、訪日外国人旅行消費額単価など人数に依存しない指標設定の重要性を明記された。</li> </ul> <p>&lt;求められていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った民間主体の組織体制の強化が必要</li> <li>感染症や地震・大雨等に伴う自然災害発生時における、観光客への情報発信や安全・安心対策といった危機管理体制の強化が必要</li> <li>インバウンドの増加に伴う異なる文化や価値観を持った来訪者との共生や相互理解の醸成が必要</li> </ul> <p>&lt;具体的な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を図るとともに、観光を活用した持続可能な地域づくりの実施に向けた連携強化や運営支援を行う。</li> </ul> <p>○ 令和7年度以降の取り組み</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の受入体制の整備</li> <li>各種観光施策に活用するための調査分析</li> <li>宿泊税を活用した支援策の整備</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>観光地域づくり組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略(=観光ビジョン)の策定</li> <li>観光地域づくり組織の機能及び体制強化</li> <li>支所地域を含む一体的なプロモーションの推進</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の受入体制の整備</li> <li>各種観光施策に活用するための調査分析</li> <li>宿泊税を活用した支援策の整備</li> </ul>	<p>観光地域づくり組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略(=観光ビジョン)の策定</li> <li>観光地域づくり組織の機能及び体制強化</li> <li>支所地域を含む一体的なプロモーションの推進</li> </ul>
<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の受入体制の整備</li> <li>各種観光施策に活用するための調査分析</li> <li>宿泊税を活用した支援策の整備</li> </ul>	<p>観光地域づくり組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略(=観光ビジョン)の策定</li> <li>観光地域づくり組織の機能及び体制強化</li> <li>支所地域を含む一体的なプロモーションの推進</li> </ul>			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊税を活用した民間主体の観光地域づくり組織による誘客施策の推進及び受入環境の整備</li> </ul>			
主たる対象者	観光客、市民、事業者			

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
観光入込客数	万人	442.2	442.2	500

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	195,000	287,000	311,000	311,000	311,000	1,415,000
事業費	195,000					195,000

2	飛騨民俗村再整備事業	担当課 観光課
---	------------	------------

事業概要

ねらい	<p>松倉・民俗村エリアの賑わい創出と活性化を図るとともに、市街地観光における周遊性を高める。</p>
概要	<p>・飛騨民俗村再整備構想に基づく各エリアの再整備</p>
主たる対象者	<p>観光客、市民、事業者</p>

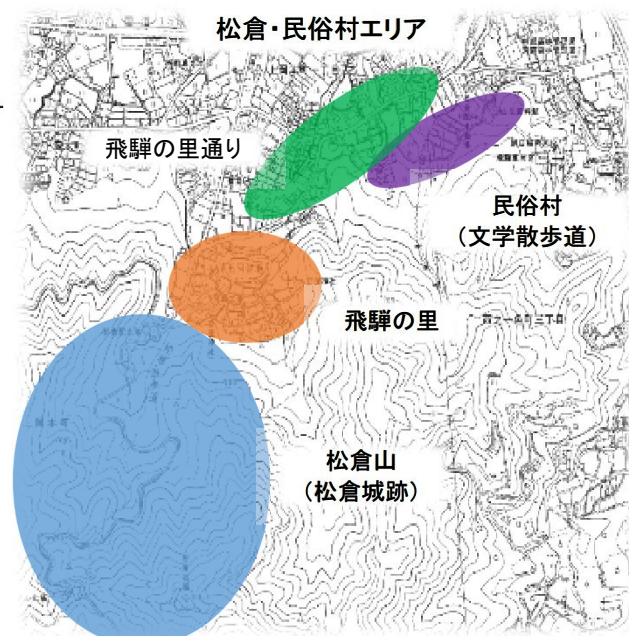
詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・平成31年度の飛騨の里の入込数は15万人であり、最盛期の5分の1以下となっている。
- ・飛騨の里は、開設から50年以上経過し、施設の老朽化がすすんでいる。
- ・飛騨民俗村再整備構想の策定(R2.3)
- ・地域の活性化を図ることを目的に、近隣住民や事業者による組織(飛騨の里山の会)が設立された。

<飛騨民俗村再整備構想の概要>

- 目指す姿
  - ・飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで非日常感を楽しむ多くの人々で賑わっている。
- 目標値
  - ・飛騨の里入込数 35万人以上(令和11年)
  - ・松倉・民俗村エリアの平均滞在時間半日(4時間)以上
- 期間
  - ・令和2年度～令和11年度(10年間)
- 各エリアの位置づけと整備概要
  - ・飛騨の里エリア(再整備構想のメインエリア、体験型観光の拠点)  
老朽化した施設の改修、情報発信の充実、体験メニューの充実など
  - ・民俗村エリア(飛騨の民俗文化を学べるエリア)  
文学散歩道の整備など
  - ・松倉山エリア(松倉山の自然が満喫でき、観光客だけでなく多くの市民が憩えるエリア)  
観光誘客の新たな資源として、国指定を受けた松倉城跡の整備・活用など
  - ・飛騨の里通りエリア(店舗が建ち並び、人々で賑わう活気のあるエリア)  
歩行者の周遊性を高めるための環境整備など



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
飛騨の里の入場者数	万人	16.5	16.5	35.0

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	38,000	90,000	90,000	30,000	30,000	278,000
事業費	38,000					38,000

3	奥飛騨温泉郷活性化事業	担当課 観光課
---	-------------	------------

事業概要

ねらい	奥飛騨温泉郷を活性化させる各種施策を展開し、これまで以上に多くの観光客が訪れる観光地づくりをすすめ、更なる誘客を図る。	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奥飛騨温泉郷は、乗鞍岳と穂高連峰の麓にある平湯温泉、福地温泉、新平湯温泉、栃尾温泉、新穂高温泉の5つの温泉地の総称である。</li> <li>全国屈指の温泉湧出量を誇り、良質な温泉や豊かな自然が体感できる。</li> <li>北アルプスの中心に位置し、中部山岳国立公園の山岳観光の拠点である。</li> <li>全国人気温泉地ランキングにおいて総合満足度1位に選ばれた(2019年,2020年,2023年)。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊施設は減少傾向にあり、コロナ禍前の宿泊者数を下回っている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>余暇の過ごし方の多様化や旅行ニーズの変化等に対応する中で、奥飛騨温泉郷が持つ魅力(強み)を活かし、観光地として、より一層の活性化を図るための取り組みが求められている。</li> <li>令和3年度に奥飛騨温泉郷活性化構想を策定した。</li> </ul> <p>&lt;取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奥飛騨温泉郷活性化基本構想に基づく事業展開</li> </ul> <p>&lt;奥飛騨温泉郷活性化基本構想の概要&gt;</p> <p>○ 目的とする姿 「世界水準の山岳観光地を満喫し、豊富な温泉に癒される人々でにぎわう奥飛騨温泉郷」</p> <p>○ 方向性</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 山岳と温泉を活かした温泉地づくりの推進</li> <li>② 自然資源や歴史的・文化的資源の活用推進</li> <li>③ 健康と観光を併せたツーリズムの推進</li> <li>④ 特産品ブランド化と利用推進</li> <li>⑤ 自然エネルギーの有効活用促進</li> <li>⑥ 道路整備促進及び円滑な移動の推進</li> <li>⑦ 防災体制の強化及び対策の推進</li> <li>⑧ 持続可能な温泉地のための体制づくり、人材確保及び育成の推進</li> </ul> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p>○ 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平湯大滝公園の整備</li> <li>・ 山岳観光のための駐車場整備</li> <li>・ 交通拠点としての駐車場整備</li> <li>・ 温泉地協定締結に向けた支援</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 山岳と温泉を活かした温泉地づくりの推進</li> <li>② 自然資源や歴史的・文化的資源の活用推進</li> <li>③ 健康と観光を併せたツーリズムの推進</li> <li>④ 特産品ブランド化と利用推進</li> <li>⑤ 自然エネルギーの有効活用促進</li> <li>⑥ 道路整備促進及び円滑な移動の推進</li> <li>⑦ 防災体制の強化及び対策の推進</li> <li>⑧ 持続可能な温泉地のための体制づくり、人材確保及び育成の推進</li> </ul>	<p>○ 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平湯大滝公園の整備</li> <li>・ 山岳観光のための駐車場整備</li> <li>・ 交通拠点としての駐車場整備</li> <li>・ 温泉地協定締結に向けた支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 山岳と温泉を活かした温泉地づくりの推進</li> <li>② 自然資源や歴史的・文化的資源の活用推進</li> <li>③ 健康と観光を併せたツーリズムの推進</li> <li>④ 特産品ブランド化と利用推進</li> <li>⑤ 自然エネルギーの有効活用促進</li> <li>⑥ 道路整備促進及び円滑な移動の推進</li> <li>⑦ 防災体制の強化及び対策の推進</li> <li>⑧ 持続可能な温泉地のための体制づくり、人材確保及び育成の推進</li> </ul>	<p>○ 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平湯大滝公園の整備</li> <li>・ 山岳観光のための駐車場整備</li> <li>・ 交通拠点としての駐車場整備</li> <li>・ 温泉地協定締結に向けた支援</li> </ul>			
概要	奥飛騨温泉郷活性化基本構想に基づく事業展開			
主たる対象	観光客、事業者			

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
奥飛騨温泉郷の宿泊者の観光消費額	億円	179	179	255

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	91,000	2,700	1,900	3,900	3,900	103,400
事業費	91,000					91,000

《検討事項》

① 飛騨高山スキー場のあり方に向けた検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"><li>• 余暇の過ごし方の多様化や降雪量の不足等により、スキー人口は減少している。</li><li>• スキー場を取巻く環境等の変化を踏まえ、市営スキー場のあるべき姿等について検討をすすめるとともに、施設の整理（位置付け変更、用途廃止）をすすめてきた。</li></ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 施設の役割・分類等に関する検討</li><li>• 屋外学習としての場の提供による誘客の推進</li><li>• グリーンシーズンの活用</li></ul>



着実な計画の推進 1

市民協働・情報発信・多様性

着実な計画の推進 1-(1) 協働のまちづくり

着実な計画の推進 1-(2) 広報公聴

着実な計画の推進 1-(3) 多文化共生・人権

《着実な計画の推進》

市民協働・情報発信・多様性

《施策分野 着実な計画の推進1－(1)》

協働のまちづくり

《重点事業》

1 地域活動の促進による地域の振興  
再掲 自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定

（施策分野 着実な計画の推進2－(1) 1）

《検討事項》

① 地域の負担軽減に向けた見直し

《重点事業》

1	地域活動の促進による地域の振興	担当課 地域政策課
---	-----------------	--------------

事業概要

ねらい	地域が主体となって取り組む、地域の課題解決に向けた活動を促進する。
概要	・地域が主体で取り組む活動への支援の実施
主たる対象者	市民、事業者、団体

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・人口減少や少子高齢化の進展に伴う担い手の不足などにより、地域の産業やコミュニティ機能の衰退が懸念されている。

＜求められていること＞

- ・地域力の維持・強化を図るため、市民等が主体となって取り組む活動の促進や地域で活動する担い手の確保が求られている。

＜既存の主な取り組み＞

- ・地域課題の解決に向けた活動への支援
  - 財政面での支援
    - 活動への助成による市民等が主体となって取り組む活動の促進と継続的な事業の実施
  - 人材面での支援
    - 地域おこし協力隊員との連携による地域の活性化に向けた活動の促進

地域おこし協力隊員 受入予定（前期）

協力隊員受入団体	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
R6 着任 5団体【5名】						
R7 着任 5団体【5名】						
R8 着任 5団体【5名】 予定						
R9 着任 5団体【5名】 予定						
R10 着任 5団体【5名】 予定						
R11 着任 5団体【5名】 予定						
協力隊員人数	5名	10名	15名	最大20名	15名	15名

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
令和6年度以降に着任した地域おこし協力隊員が任期終了後に高山市内に定住する割合	%	0	0	80

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	61,400	88,900	116,200	94,900	94,900	456,300
事業費	61,400					61,400



≪検討事項≫

① 地域の負担軽減に向けた見直し

背景等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内会加入率が低い状況にある。</li><li>・ 会員の減少や役員の担い手不足により、町内会の運営が困難になってきている。</li><li>・ 市では、地域の負担軽減に向け、町内回覧や役員の数の縮減、募金活動の見直しなどに取り組んだ。</li><li>・ 地域コミュニティにデジタル技術を導入するための実証実験を実施した。</li><li>・ 「協働のまちづくり基本指針」の実現に向け、多様な主体による協働のまちづくりが進められている。</li></ul>
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内会加入促進の実施（加入する意義の理解を進める取り組みの推進）</li><li>・ 地域コミュニティ運営・活動支援アプリの全地区への普及推進</li><li>・ 市から町内会等に依頼している各種事項等の縮減に向けた取り組みの継続</li><li>・ 町内会やまちづくり協議会による活動や組織体制の見直しの推進</li><li>・ 「協働のまちづくり基本指針」の実現に向けた取り組みの推進</li></ul>

《着実な計画の推進》

市民協働・情報発信・多様性

《施策分野 着実な計画の推進 1－(2)》

広報公聴

《重点事業》

1 ホームページの全面リニューアル

《重点事業》

1	ホームページの全面リニューアル	担当課 広報公聴課
---	-----------------	--------------

事業概要

ねらい	必要な情報が探しやすく、分かりやすいホームページを構築することにより、伝える広報活動の展開を図る
概要	・ホームページの全面的なリニューアル
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・現在の市ホームページは、平成26年の全面リニューアル以降、10年が経過している。
- ・令和5年には、トップページのリニューアル(デザインの見直し、情報を探しやすくするための再構築、スマホ対応、災害時の情報発信の強化、公聴機能の強化)を実施したが、カテゴリの区分方法やページ階層の整理が不十分で、ページ数も標準より非常に多い状態であり、利用者にとっては情報が探しにくいなどの問題点がある。
- ・時代やニーズに合った効果的な広報により「伝えるだけで終わらない伝わる広報」を実現するため、令和5年10月に策定した「高山市広報戦略」において、抜本的な見直し(全面リニューアル)に取り組むこととしている。

＜求められていること＞

- ・必要な情報が探しやすく、分かりやすいホームページの構築

＜取り組み＞

・現在のホームページの分析  
(現状把握・課題抽出)

↓

・リニューアル全体計画の作成  
・全面リニューアルの実施

➔

・新たなホームページの運用  
・職員研修の実施(アクセシビリティ・操作研修など)

＜目指す姿＞

伝わる広報活動の展開


【戦略Ⅰ】  
広報媒体の特性を活かしターゲットを明確にした効果的な情報発信

分かりやすいホームページの運用

【戦略Ⅱ】  
市民と連携した広報手段の構築

【戦略Ⅲ】  
対外的なプロモーションの強化

【戦略Ⅳ】  
全庁をあげての広報力の向上



現在のHPトップページ

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
市ホームページのアクセス件数(年間)	件	534万	534万	↗

事業規模

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	0	3,200	5,000	30,000	0	38,200
事業費	0					0

(単位:千円)

《着実な計画の推進》

市民協働・情報発信・多様性

《施策分野 着実な計画の推進 1－(3)》

多文化共生・人権

《重点事業》

1 多文化共生の推進

《重点事業》

1	多文化共生の推進	担当課 秘書交流課
---	----------	--------------

事業概要

ねらい	異なる文化や慣習を持つ人々の相互理解を深め、ともに安心して働き、暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指す
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生に関する取り組みの推進</li> <li>「(仮称) 高山市多文化共生センター」の設置</li> </ul>
主たる対象	在住外国人を含む市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・少子高齢化や担い手不足を背景に、国が外国人労働者や外国人留学生受け入れのための制度の整備を進めたことなどにより、在住外国人が年々増加傾向にある。
- ・高山市においても在住外国人は令和6年6月現在で1,208人となり、令和2年に比べ316人(約26%)の増加となっている。
- ・市内の事業所においても人手不足が顕在化しており、外国人材の雇用に積極的に取り組む事業者も増えている。
- ・北海道東川町の日本語学校と連携した市内事業者とのマッチングや、外国人材を受け入れるための経費支援なども実施している。

＜求められていること＞

- ・異なる文化や慣習を認め合い共に生きる社会の構築

＜既存の主な取り組み＞

外国人相談窓口の設置、日本語講座の実施、SNSを活用した多文化共生に関する情報発信、やさしい日本語講座の実施、国際交流イベント等の実施など

＜今後の取り組み＞

○施策の方向性

- ・地域における円滑なコミュニケーションづくり
- ・外国人が活躍できる環境づくり
- ・子どもの教育環境づくり
- ・安全・安心に暮らせる環境づくり

在住外国人の日常の暮らしを支えるとともに、市民が多文化共生に関する理解を深めることができるように、「①相談」、「②学び」、「③交流」の3つの機能を有する施設を設置し、多文化共生施策の充実を図る。

①相談窓口: 在住外国人が気軽に困りごとなどを相談でき、必要な情報を得られる場

②学びの場: 日本語を学ぶことができ、市民が異文化等を学ぶことができる場

③交流の場: 市民と在住外国人が交流し、相互理解を深める場

誰もが働きやすく暮らしやすい多文化共生社会の実現

相談	学び	交流
----	----	----

各分野での支援

子育て	教育	医療福祉	就労	住まい	防災
-----	----	------	----	-----	----

↓

**(仮称) 高山市多文化共生センター**  
[在住外国人の相談・学び・交流の拠点]

参考: 岐阜市多文化交流プラザ



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
多文化共生関連行事等への参加者数	人	739	739	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	15,750
事業費	3,150					3,150

着実な計画の推進2

## 計画推進

着実な計画の推進 2-1(1) 総合計画

着実な計画の推進 2-1(2) 組織・人事・行政経営・DX推進

《着実な計画の推進》

計画推進

《施策分野 着実な計画の推進2－(1)》

総合計画

《重点事業》

1 自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定

《重点事業》

1	自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定	担当課 総合政策課
---	----------------------	--------------

事業概要

詳細・実施スキーム等

ねらい	市のまちづくりや市政運営の考え方を明確にし、多様な主体間で共有することにより、市民参加によるまちづくりを一層推進する。	<p>＜背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治に基づいた住民主体の自治運営を行うため、まちづくりの基本的な考え方、それを実現していくためのしくみや制度等について明らかにする必要がある。</li> <li>・平成31年度には、市議会からまちづくり基本条例（仮称）の制定に係る提言がされた。</li> <li>・令和5年度に、自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定について市議会全員協議会に協議し、制定に向け検討をすすめている。</li> <li>・令和5年度に、市議会から自治基本条例等の制定に向けた取り組みについて意見書が提出された。</li> </ul> <p>＜求められていること（目的）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方自治の本旨」である住民自治に基づいた住民主体の自治運営に向け、市民のまちづくりへの思いが市政や地域に反映しやすい社会を構築するため</li> <li>・多様化、個別化、複雑化するまちづくりの課題に対し、まちづくりの主体である市民に加え、行政や議会それぞれの役割を明らかにし、連携・協力し対応するため</li> <li>・まちづくりの基本的な制度や仕組みの構築のため、社会経済情勢が変化しても変わらない普遍的な考え方を条例という形で示すため</li> </ul> <p>＜既存の主な取り組み（制定にあたってのポイント）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な項目に加え、市独自の協働のまちづくりの考え方やまちづくり協議会の位置づけなども含めて、規定する項目について検討をすすめる。</li> <li>・市民とともに議論する場での議論を通じ、条例内容を含めたまちづくりの仕組みなどを検討するとともに、まちづくりへの意識高揚を図る。</li> </ul> <p>＜取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例等の制定</li> <li>・第九次総合計画の策定過程や市民の思いをはじめとする様々な意見を踏まえ、条例制定をすすめる。 R7: 市民意見交換等、条例規定内容の検討 R8～: 条例規定条文の検討、制定</li> </ul>
概要	・自治基本条例等の制定	
主たる対象者	市民など	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
市民とともに議論する場への参加者（累計）	人	0	0	1,000

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0					0



《着実な計画の推進》

計画推進

《施策分野 着実な計画の推進2－（2）》

組織・人事・行政経営・DX推進

《重点事業》

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

《重点事業》

1	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	担当課 行政経営課
---	-------------------------	--------------

事業概要

ねらい	「人にやさしいデジタル都市 飛騨高山」の実現を目指し、多様な主体の共通認識のもとDXを加速化させていく。
概要	DX推進計画（第2期）に基づく施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・市役所業務の刷新</li> <li>・産業や地域社会のイノベーションの創出</li> </ul>
主たる対象者	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

<p>&lt;背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期計画では、DXを推進していくためのデジタル環境整備を重点的に進め、行政手続きのオンライン化や業務のペーパーレス化、庁内及び地域のDX推進体制の整備など一定の進展が見られた。</li> <li>・行政を取り巻く環境は、コロナ禍を経た急速なデジタル化の進展や人材の不足など多様化してきている。</li> <li>・第1期計画を検証する中では、市民にとって分かりやすい市民サービスの向上、市役所業務の効率化、デジタルデバイドへの対応、データ活用などの取り組みの充実が主要課題として挙げられる。</li> </ul> <p>&lt;求められていること(目的)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民が、便利で快適な暮らしを実感できるようになっている。</li> <li>・職員がこれまで以上に丁寧で迅速な市民対応や地域課題の解決により多くの時間やエネルギーを注げるようになっている。</li> <li>・地域社会全体の利便性や活力が高まり、市民一人ひとりが豊かな暮らしを実感できるようになっている。</li> </ul> <p>&lt;既存の主な取り組み(制定にあたってのポイント)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローコードツール等を活用したオンライン申請の拡大やデジタル化を阻害する規制や制度の点検・見直し</li> <li>・地域の身近な場所におけるスマートフォンやオンラインサービスの利用方法などを学習・相談できる機会の創出</li> <li>・窓口受付支援システムのナビゲーション機能を活用した窓口手続きの簡素化や証明書自動交付機の活用促進</li> <li>・AIやRPA等最新技術を活用した定型業務の自動化や効率化</li> <li>・体系的な研修の実施など内部職員のDXマインド醸成と情報リテラシーの向上</li> <li>・リスクリングの促進など市内中小企業におけるデジタル人材の育成</li> </ul> <p>&lt;新たな取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンデジタル身分証アプリによるデジタル通知サービスの導入</li> <li>・業務における安全性を確保した生成AIの活用</li> <li>・国が進める都道府県デジタル人材プール機能の活用や高度専門人材の育成・確保</li> <li>・国や県と連携した分野横断的なデータ連携基盤の整備の推進や市民等がデータを利用しやすい環境の整備</li> <li>・「飛騨高山DX推進官民連携プラットフォーム」を中心とした多様な主体が地域DXに関わることができる体制の構築</li> </ul>
---

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
オンラインで可能な行政手続きの種類	種類	908	908	2,500

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	-	-



重点戦略に関連する著大事業や特に注力すべき取り組みの一覧

重点戦略に関連する著大事業や特に注力すべき取り組みの一覧

重点戦略の方向性	重視すべきポイント	重点事業	政策分野	施策分野・施策分野ごとの重点事業の番号	
1. こどもが健やかに育つための支援、若者が活動できる環境づくり	(1)健やかに育つ環境づくり	サポートネットワークの整備	福祉・医療・健康	児童福祉	1
		妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大	こども・教育・交流	こども・子育て	3
		つどいの広場の拠点的整備			1
		こどもの居場所づくり推進事業			2
		高山駅西地区複合・多機能施設の整備【再掲】			再掲
		不登校児童生徒に対する多様な支援			1
		朝日・高根地域の義務教育学校の整備		2	
		学校給食センター整備事業		3	
		荘川地域における特色ある学校運営		4	
	(2)夢や希望が持てる環境づくり	こどものまちづくりへの参画	こども・教育・交流	こども・子育て	4
		木育・森林環境教育の推進	森林・環境・エネルギー	森林政策	1
		雇用促進事業【再掲】	産業・労働・プロモーション	雇用・労働	2
		若者定住促進事業			3

重点戦略の方向性	重視すべきポイント	重点事業	政策分野	施策分野・施策分野ごとの重点事業の番号	
2. 地域活動や産業、福祉など様々な分野における人への投資	(1)日々の暮らしと地域活動を支える人づくり	地域生活支援拠点の拡大	福祉・医療・健康	障がい者福祉	1
		重層的支援体制の構築【再掲】			再掲
		医療者教育寄附講座の開設		医療・保険	1
		三者連携協定による医療体制の確保			2
		地域活動の促進による地域の振興		市民協働・情報発信・多様性	協働のまちづくり
	(2)地域の元気を支える未来の担い手づくり	林業就業者の育成支援	産業・労働・プロモーション	農業・林業・畜産業	2
		事業承継支援事業		商業・工業	1
		地場産業の人材確保及び後継者育成に向けた支援			2
		働き方改革推進事業		雇用・労働	1
		雇用促進事業			2
3. 人づくりを支える環境整備	(1)自分らしく充実して暮らせる環境づくり	重層的支援体制の構築	福祉・医療・健康	地域福祉	1
		成年後見制度利用、身寄りのない高齢者に対する相談支援体制の拡大		高齢者福祉	1
		新野球場の整備	こども・教育・交流	スポーツ	1
		高山駅西地区複合・多機能施設の整備	都市基盤・防災・景観	都市計画・土地利用	2
		都市公園等長寿命化整備		住宅・公園・景観	2
		多文化共生の推進	市民協働・情報発信・多様性	多文化共生・人権	1

重点戦略の方向性	重視すべきポイント	重点事業	政策分野	施策分野・施策分野ごとの重点事業の番号	
3. 人づくりを支える環境整備	(2)快適で安全な環境づくり	買い物支援事業	福祉・医療・健康	高齢者福祉	2
		ICTを活用した医療DXの推進		医療・保険	3
		こころの健康の推進		健康・保健	1
		中心市街地の活性化	都市基盤・防災・景観	都市計画・土地利用	1
		無電柱化整備事業			4
		二ーズを踏まえた公共交通の推進		公共交通	1
		良好な景観の保全・創出		住宅・公園・景観	3
		旅行村線の整備		道路・河川	1
		松之木千島線（松之木～江名子間）の整備			2
		松之木千島線（県道～国道41号間）の整備			3
		西之一色花岡線の整備			4
		中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進			5
		国道41号（石浦バイパス）の整備促進			6
		交差点の改良			7